

水害にあったみなさまへ ～家の片づけを始めるときに～

1. 被害の状況を写真に撮る

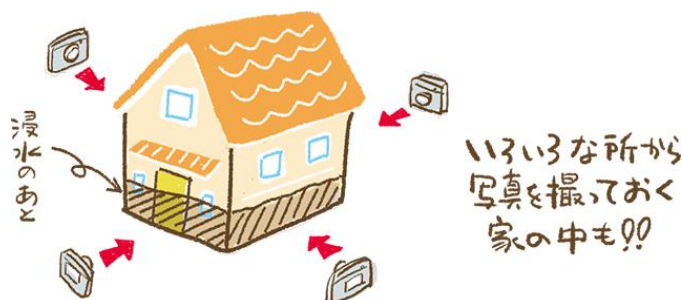
・被害の状況を記録しておく

被害の様子がわかるように、家の周りと家の中の写真を撮る。

家だけでなく、壊れたもの（自動車や冷蔵庫などの家電製品）も撮影しておく。

浸水した深さがわかるように水の跡を撮る。

記録に残しておくことで、あとで保険金の請求や罹災証明書をとるときに役に立つ。



※罹災証明書とは

市役所に自宅が被害にあったことを書類で申請します。

市役所では申請に基づいて家屋の被害調査を行います。

罹災証明書があると、生活再建のための給付金や融資、税金や公共料金などの減免や仮設住宅への入居など、被害の程度に応じて支援を受けることができます。在留カードの再発行もできます。罹災証明の受付や発行までに、数週間から1ヶ月以上かかることもありますので、市役所で手続きを確認しましょう。

注意) 申請がないと罹災証明書は発行されません。市役所に行きましょう。

2. 片づけのまえに

・電気

電気が漏電しているかもしれないので、ブレーカーを確認しましょう。ブレーカーが落ちていたら、感電の危険もありますので、電力会社に相談しましょう。

ブレーカー
(玄関の近くにある)

・ガス

家の中がガスの匂いがするときは、ガス会社に連絡しましょう。

都市ガスの場合、災害が起きたときに、自動でガスが止まることになっています。ガスが復旧していたら、ガスメーターの復帰ボタンを押すとガスが使えます。都市ガスが使えるかどうかは、ガス会社に確認しましょう。



都市ガス

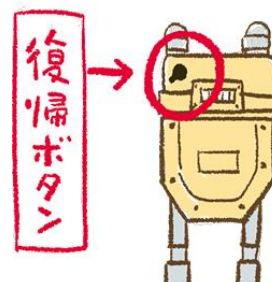
プロパンガスの場合、ガスボンベが動いているときは、ガス漏れをしているかもしれないので、ガス会社に連絡しましょう。

・保険会社などへの連絡

火災保険や建物共済に入っているときは、浸水したことを保険会社に伝えましょう。修理などの補償金を受け取ることができる場合があります。

アパートの場合は、大家さんへ連絡しましょう。

自宅を修理する前に、被害の状況の写真を撮り、保険会社や大家さん、家を建てた建築業者などへ連絡しましょう。



3. 片づけをするときは

・怪我をしないように

長靴やゴム手袋をする。ほこりやカビが舞っているのので、必ずマスクをします。うがいや手洗いをして、水分補給もこまめにしましょう。

・ゴミ捨てのルールはいつもと違う

自動車や冷蔵庫などの家電製品など、たくさんのゴミが出るので、いつもの場所ではゴミを集めません。市役所や近所の人に、ゴミの出す場所や時間を確認しましょう。

・災害ボランティアに手伝ってもらおう

たくさんのボランティアが「災害ボランティアセンター」に登録されています。家族だけで片づけをするのではなく、ボランティアに手伝ってもらいましょう。災害ボランティアセンター、社会福祉協議会、市役所に相談してみましょう。無料で手伝ってもらえます。

(注意)

・泥棒や詐欺に気を付けてください。

SNS などでの情報が、デマ情報だということもあります。何かおかしいと思ったら、必ず誰かに相談してください。

・在留カードやパスポートをなくしてしまったら

大使館や入国管理局に連絡しましょう。

